

2. 安定供給を前提とした競争入札の拡大について

安定供給を前提とした競争入札の拡大に向けて ①

- 当社随意契約の9割は①既設設備の修理・改造②不具合改修等の緊急対応③対応可能な取引先が1社の場合です。
- 他社においては中長期の取り組みにより競争拡大しておりますが、総合特別事業計画に記載の通り、仕様の汎用化やメーカー技術に対応できる新規取引先の育成等、技術的な課題に取り組み、随意契約3年3割削減を必ず実現してまいります。

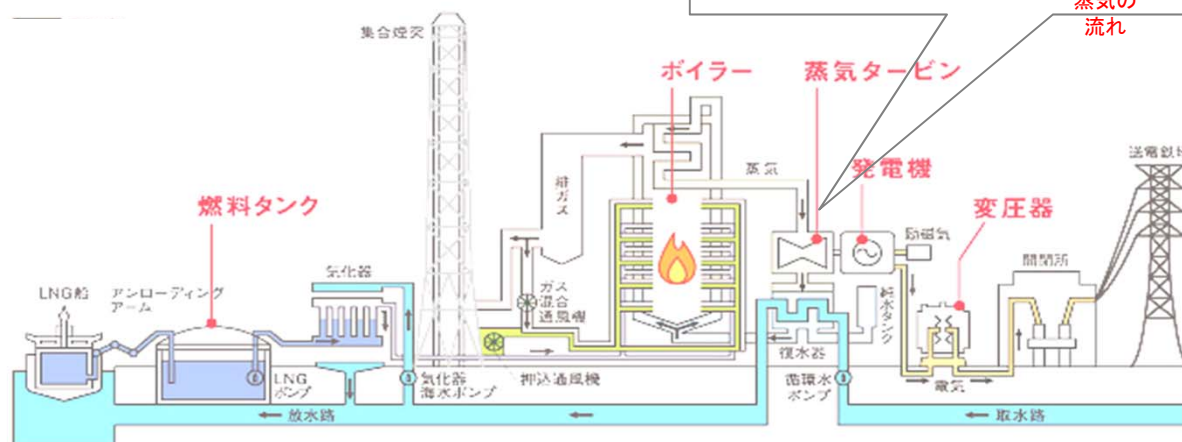
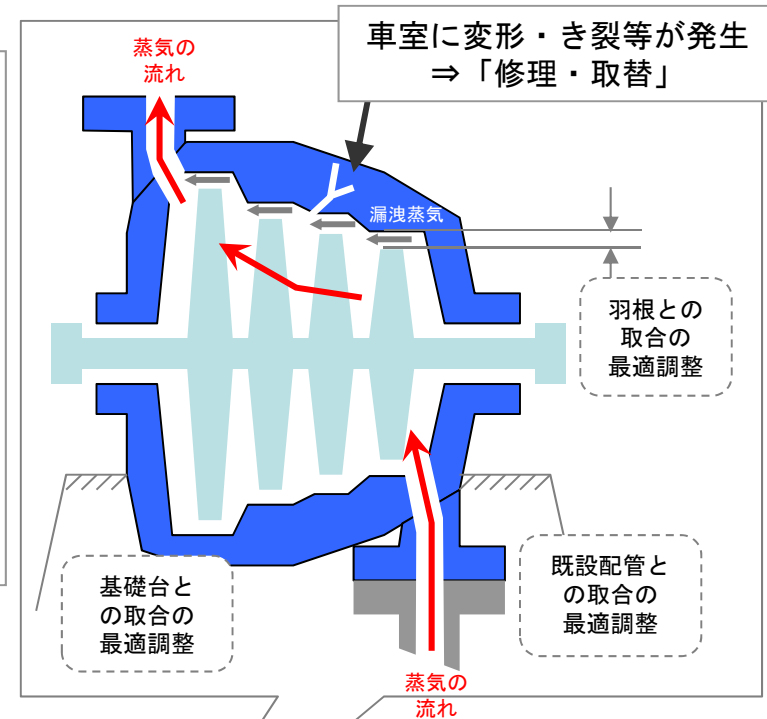
随意契約となるケース (全体の随意契約に占める割合)	理由 (詳細)	競争入札の拡大に向けて
①既設設備の修理・改造 (55.6%)	<ul style="list-style-type: none"> ● 修理・改造事業者や改修部品を変更した場合に、既存の設備との互換性が損なわれる ● かつ、施工・点検ノウハウならびに工事力を有する代替的なエンジニアリング事業者がない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要設備との整合性を損なわない範囲で、周辺設備の仕様の汎用化などを図り、競争発注 ● 施工・点検ノウハウや工事力の観点から、現行エンジニアリング事業者に代替しうる取引先を開拓・育成し、競争発注
②不具合改修などの緊急対応 (28.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ● 予見することのできない不具合の改修に対応するため、入札手続きを実施すると、求められる改修期間内に必要な対策を実施できない ● かつ、24時間体制により緊急対応できるサプライヤーがない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急対応にならないように、設備診断技術を向上し、入札手続きの期間を確保して、競争発注 ● 24時間体制による緊急対応が可能な新規取引先を開拓・育成し、競争発注
③対応可能な取引先が1社 (7.3%)	<ul style="list-style-type: none"> ● 特許権等の排他的権利の保護の必要性や技術的な理由、あるいは代替しうる取引先の撤退などにより、対応可能な取引先が1社 	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕様の簡素化・汎用化や、国内外における新規取引先を開拓・育成することで、対応取引先数を拡大し、競争発注

今後は、簡易な修理等を皮切りに、蒸気タービン主要部品についても分離発注を拡大していく

受注者に求める技術的要件

- ☆ 既設取合い部品との調整
 - ・ 車室と既設羽根同士は、1/100mm単位の寸法調整が必要
 - ※ 間隙が過大の場合 ⇒ 蒸気損失・発電性能の低下
 - ※ 間隙が過小の場合 ⇒ 運転中接触による事故発生
 - ・ 既設基礎台、配管等とのマッチングが求められる
 - ※ 位置のズレ、強引な結合 ⇒ 運転中振動の発生
- ☆ 設計・製造情報に基づく製品品質の確保
 - ・ 設計図面・製造手順書等を活かした信頼性の高い部品製造
- ◎ 以上を満たし、試運転完了までの総合エンジニアリングが可能であること

現在は、既設供給メーカーへの発注



【取引の透明化に向けて】

- 技術的な検討による競争拡大だけでなく、「随意契約の理由が妥当か、競争に切り替えられるのではないか」「子会社・関連会社取引に問題がないか」など、原子力損害賠償支援機構等によるモニタリングなど、外部からの視点の下で、取引を厳格にチェックする仕組みを強化いたします。
- なお、現在は、全社内部門を対象に、原子力損害賠償機構と協働したプロジェクトを立ち上げ、それら取引の透明性に資する、随意契約事由の妥当性の検証（競争分野の拡大）や情報公開の拡大について、鋭意検討しているところです。

- 子会社・関連会社との随意契約については2割のコスト削減、また、ご指摘頂いた修繕費・委託費全体については、1割以上のコスト削減を実現してまいります。
 - 子会社・関連会社取引において競争入札によるコスト削減率が約7%であることを踏まえ、競争拡大に限らずあらゆる合理化施策により実現してまいります。
- 外部取引先との取引については、子会社・関連会社のように、資本関係に基づいて原価構造まで踏み込んで価格低減要請することが難しく、2割までの削減は難しいと考えておりますが、新規取引先の育成による競争拡大や分離発注などにより、最大限のコストダウンを図ってまいります。

	2012	2013	2014	2015
修繕費・委託費*	6,316	6,524	6,473	6,314
随意契約による取引想定額* (想定随意契約比率*)	5,444 (86.2%)	5,604 (85.9%)	5,547 (85.7%)	5,386 (85.3%)
子会社・関連会社との随意契約による 取引想定額*	2,145	2,062	1,947	1,718
コスト削減額 (コスト削減率)	646 (▲11.9%)	682 (▲12.2%)	686 (▲12.4%)	745 (▲13.8%)
子会社・関連会社との随意契約におけ るコスト削減額 (コスト削減率)	378 (▲17.6%)	381 (▲18.5%)	356 (▲18.3%)	388 (▲22.6%)

*東京電力に関する経営・財務調査委員会報告ベース

3. 家庭用電気料金のモデルケース

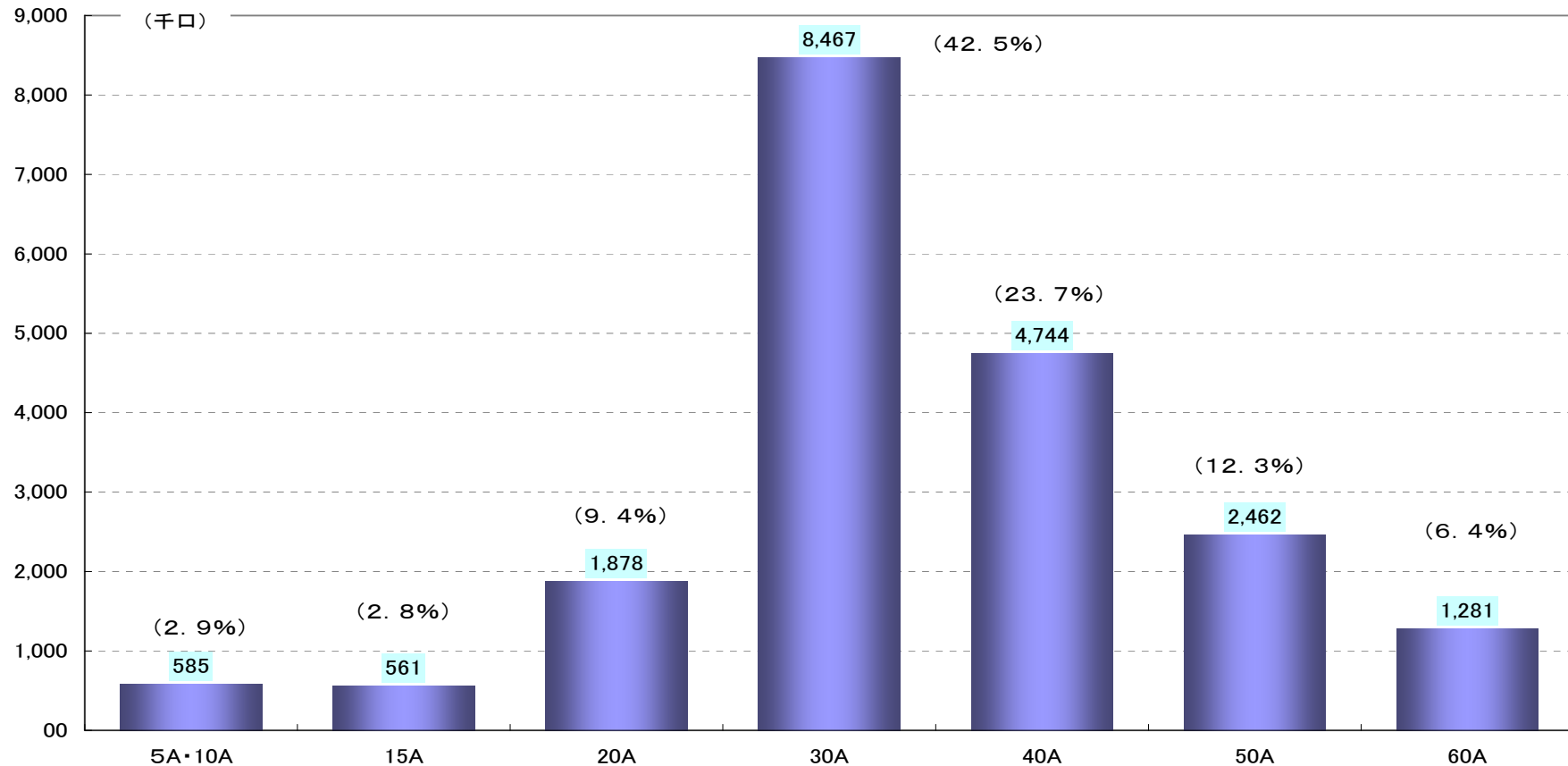
1. 平均モデル設定の考え方（1）

- ご家庭等のお客さまのご加入数が最も多い従量電灯A・B（約2,000万口）において、ご契約（アンペア）数が最も多い30A、及び従量電灯A・Bの平均使用量である290kWh/月を平均モデルとして設定。

※「標準家庭モデル」との表現が様々な誤解を招いたことを反省し、今後印刷する資料等については「平均モデル」としてご紹介をしていく。

- なお、設定にあたり、どのような家族構成・生活様式であるかまでは特定していない。

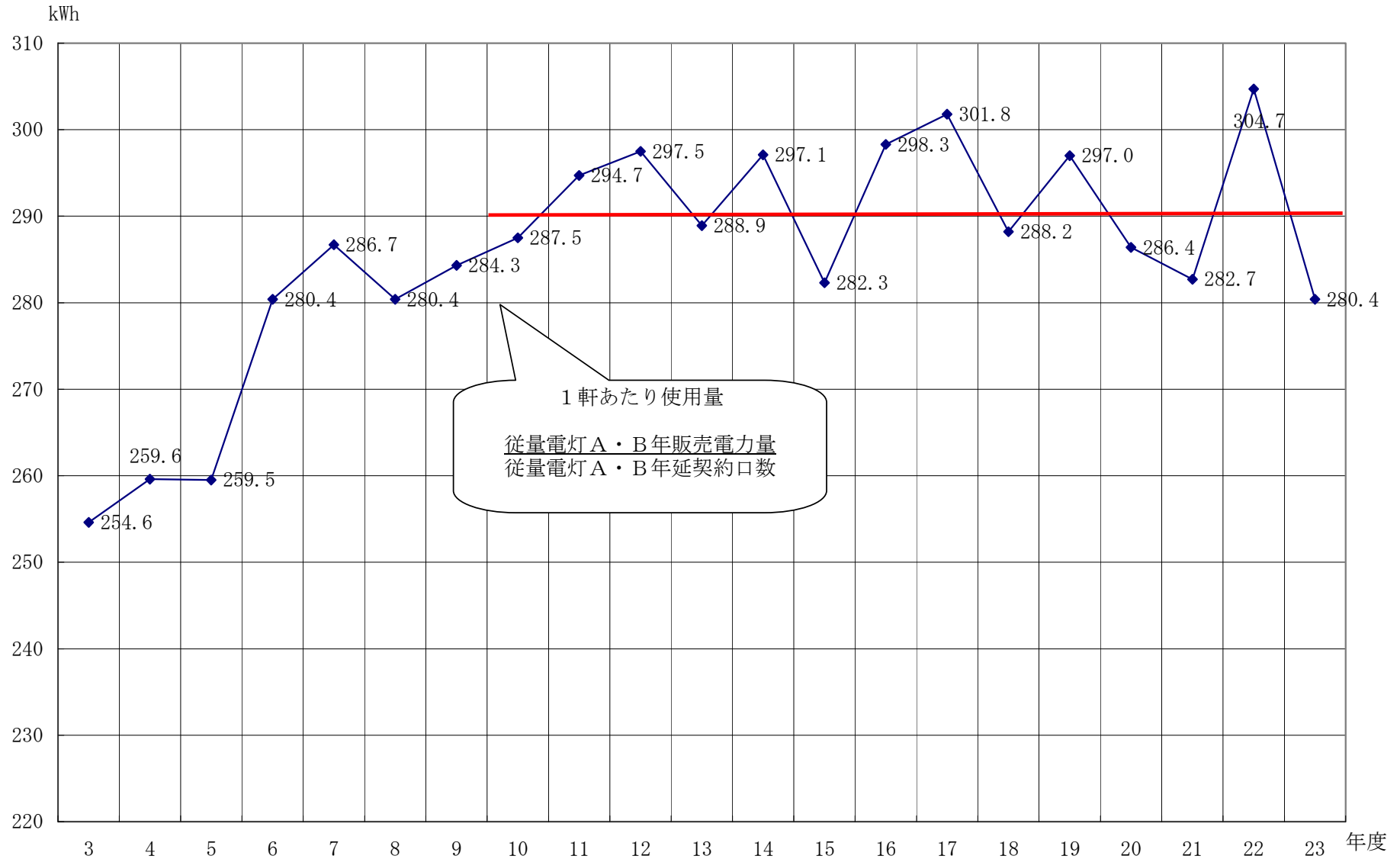
<従量電灯A・Bの契約アンペア別口数分布>



※ 契約口数は平成23年度末時点。

1. 平均モデル設定の考え方（2）

<一般家庭の1軒あたりの使用量推移>



【参考】 契約アンペア別のご使用量と値上げ率

契約アンペア	平均使用量	旧料金/月	新料金/月	値上げ額 (率)
10A	60kWh	1,328円	1,373円	45円 (3.4%)
15A	110kWh	2,389円	2,470円	81円 (3.4%)
20A	160kWh	3,649円	3,830円	181円 (5.0%)
30A	230kWh	5,565円	5,906円	341円 (6.1%)
40A	350kWh	8,718円	9,466円	748円 (8.6%)
50A	450kWh	11,465円	12,702円	1,237円 (10.8%)
60A	540kWh	13,964円	15,641円	1,677円 (12.0%)
平均モデル 30A	290kWh (全平均)	6,973円	7,453円	480円 (6.9%)

2. 三段階料金格差の考え方

- 生活に必要不可欠な電気の使用への影響を軽減する

観点から、1段料金の値上げ幅を抑制。

[2段料金を1とした場合の1段料金と2段料金との格差]

旧料金 0.79 : 1 → 新料金 0.75 : 1
 (18.42) (23.41) (19.16) (25.71)

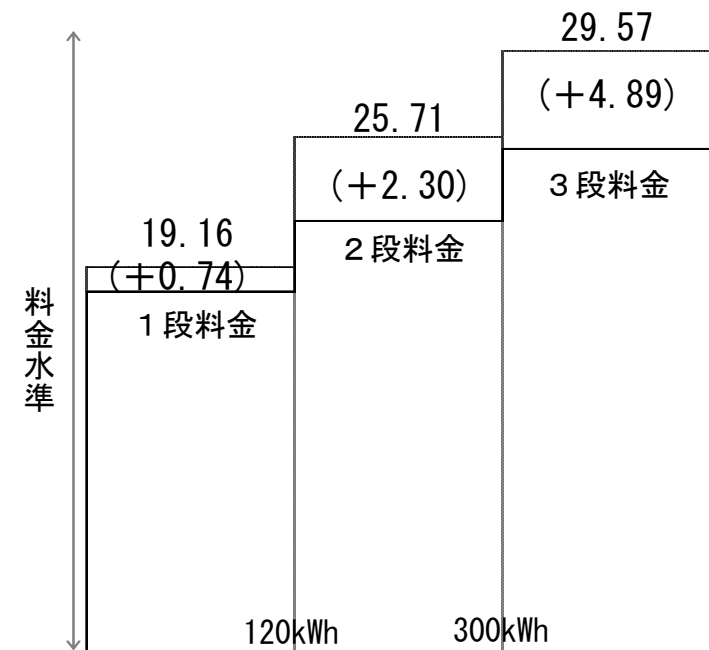
- 節電インセンティブ付与の観点から、2段料金と3段料金との格差を拡大。

[2段料金を1とした場合の2段料金と3段料金との格差]

旧料金 1 : 1.05 → 新料金 1 : 1.15
 (23.41) (24.68) (25.71) (29.57)

→1・2段格差、2・3段格差ともオイルショック時の55年改定に近い水準まで拡大。

※ () 内は料金単価(円/kWh)。旧料金には燃料費調整額(0.55円/kWh)を含む。



(円/kWh)

改定年度	S49 値上げ	S51 値上げ	S55 値上げ	S63 値下げ	H元 値下げ	H8 値下げ	H10 値下げ	H12 値下げ	H14 値下げ	H16 値下げ	H18 値下げ	H20 据置	今回申請 値上げ
1 段料金	12.00	14.15	20.74	18.10	17.80	17.10	16.85	16.41	15.58	14.82	15.29	17.87	19.16
2 段料金	15.40	18.70	27.99	24.25	23.85	22.75	22.40	21.78	20.67	19.66	20.04	22.86	25.71
3 段料金	16.90	21.30	33.04	27.45	26.32	24.95	24.65	23.85	22.43	21.13	21.25	24.13	29.57
1・2 段格差	0.78	0.76	0.74	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.76	0.78	0.75
2・3 段格差	1.10	1.14	1.18	1.13	1.10	1.10	1.10	1.10	1.09	1.07	1.06	1.06	1.15

※S49～H18は税抜き単価、H20・今回は税込み単価。燃料費調整を除く。

3. 電気料金シミュレーション

- 個々のお客さまの値上げ額については、ホームページ上に電気料金シミュレーションを用意しており、お客さまご自身で計算いただくことが可能。

※東京電力ホームページ <http://www.tepco.co.jp/life/custom/ratesimu/index-j.html>

【電気料金シミュレーション(従量電灯B)】

- ・ 該当する各欄を選択・入力(半角数字)してください。
- ・ お客さまの実際のご使用量などは、毎月お届けしています「電気ご使用量のお知らせ」でご参照いただけます。
- ・ **▶▶ 解説** をクリックしますと、解説が表示されます。

STEP1
ご契約メニューの選択
STEP2
ご使用量など入力
STEP3
試算結果(現行単価)
<参考>
試算結果(改定単価)

ご契約種別	従量電灯B																																							
<p>1 ご使用量: <input type="text"/> kWh</p> <p>2 ご契約: <input type="text"/> A</p> <p>3 燃料費調整 : <input checked="" type="radio"/> 0.55円/kWh(H24年6月) ▶▶ 解説</p> <p>4 太陽光発電促進付加金単価 : <input type="text"/> 0.06円/kWh(平成24年度) ▶▶ 解説</p> <p>5 電化厨房住宅割引(スマイル・クッキング割引) : <input type="text"/> なし ▶▶ 解説</p> <p>6 口座振替割引: <input type="text"/> あり ▶▶ 解説</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: small;">XX年XX月分 ご使用期間 XX月XX日～XX月XX日 検針月日 XX月XX日 (XX日曜)</td> <td style="font-size: small;">ご契約種別 ご契約</td> <td style="font-size: small;">従量電灯B</td> </tr> <tr> <td>ご使用量</td> <td>XXXXkWh 1</td> <td>XXA 2</td> </tr> <tr> <td>請求予定金額 (うち消費税等相当額)</td> <td>X,XXX円 xxx円</td> <td>当月指示数 前月指示数 引 計器要率(倍) 取替前計量値 計器番号(下3桁)</td> </tr> <tr> <td>基本料金</td> <td>xxx円xx銭</td> <td>XXXX XXXX XXX</td> </tr> <tr> <td>電力量料金</td> <td></td> <td>XXX</td> </tr> <tr> <td>上記 ・1段料金</td> <td>x,xxx円xx銭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>料 ・2段料金</td> <td>x,xxx円xx銭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内 ・燃料費調整額</td> <td>xx円xx銭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>課 ・太陽光発電付加金</td> <td>xxx円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>電化厨房住宅割引 5</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>口座振替割引 6</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>-xxx円xx銭</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>-xx円xx銭</td> <td></td> </tr> </table> <p style="font-size: small; text-align: center;">(用紙全体のイメージはこちら)</p>	XX年XX月分 ご使用期間 XX月XX日～XX月XX日 検針月日 XX月XX日 (XX日曜)	ご契約種別 ご契約	従量電灯B	ご使用量	XXXXkWh 1	XXA 2	請求予定金額 (うち消費税等相当額)	X,XXX円 xxx円	当月指示数 前月指示数 引 計器要率(倍) 取替前計量値 計器番号(下3桁)	基本料金	xxx円xx銭	XXXX XXXX XXX	電力量料金		XXX	上記 ・1段料金	x,xxx円xx銭		料 ・2段料金	x,xxx円xx銭		内 ・燃料費調整額	xx円xx銭		課 ・太陽光発電付加金	xxx円			電化厨房住宅割引 5			口座振替割引 6			-xxx円xx銭			-xx円xx銭	
XX年XX月分 ご使用期間 XX月XX日～XX月XX日 検針月日 XX月XX日 (XX日曜)	ご契約種別 ご契約	従量電灯B																																						
ご使用量	XXXXkWh 1	XXA 2																																						
請求予定金額 (うち消費税等相当額)	X,XXX円 xxx円	当月指示数 前月指示数 引 計器要率(倍) 取替前計量値 計器番号(下3桁)																																						
基本料金	xxx円xx銭	XXXX XXXX XXX																																						
電力量料金		XXX																																						
上記 ・1段料金	x,xxx円xx銭																																							
料 ・2段料金	x,xxx円xx銭																																							
内 ・燃料費調整額	xx円xx銭																																							
課 ・太陽光発電付加金	xxx円																																							
	電化厨房住宅割引 5																																							
	口座振替割引 6																																							
	-xxx円xx銭																																							
	-xx円xx銭																																							

計算 リセット

4. 原子力関連費用について

1. 原子力関連費用の原価算入

- 料金原価の算定は、料金算定規則(経済産業省令)に従って行うこととなっており、「能率的な経営のもとにおける適正な原価に適正な利潤を加えたもの(電気事業法19条2項)」として、**原価算定期間に見込まれる営業費*および事業報酬を算入**することとされていることから、今回の算定にあっても、合理化努力の反映を前提として、発生が見込まれる営業費(人件費, 燃料費, 修繕費, 減価償却費, 購入電力料, バックエンド費用, 公租公課, 諸経費など)等について原価に算入させていただきます。 ※営業費は算定規則に原価算入可能な費目が限定列挙されております。
- なお、現行料金原価からの主な増減項目については、以下のとおりです。

(増加する主な項目)

- ・ 福島第一原子力発電所 1～4号の安定化維持費用(修繕費, 委託費, 消耗品費等)
- ・ 被災された方々への賠償業務を円滑に進めるための費用(委託費等)
※賠償金自体は営業費用ではなく特別損失として整理するため原価には含まれておりません。
- ・ 原子力損害賠償支援機構法にもとづき、支援機構に支払う負担金(一般負担金)

(減少する主な項目)

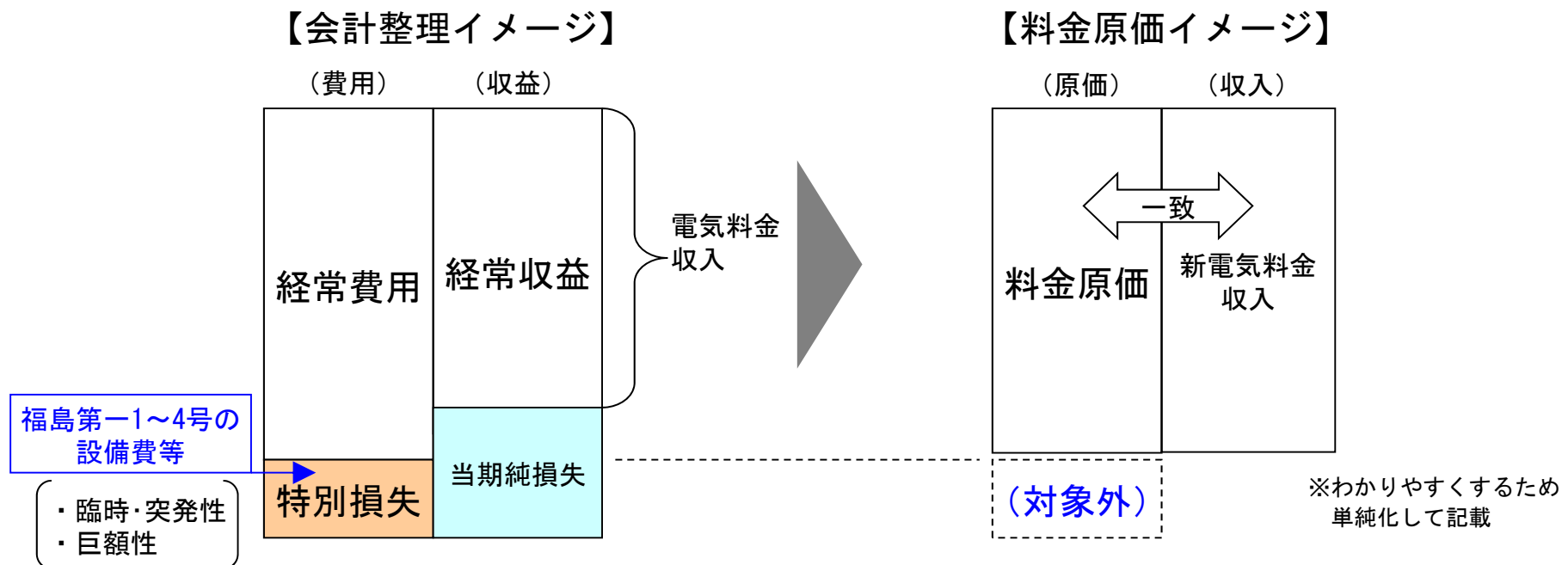
- ・ 福島第一原子力発電所 1～4号の設備費
※廃炉に伴い減価償却費・事業報酬・原子力発電施設解体費が発生せず(災害特別損失として、発電設備及び核燃料の残存簿価、解体引当金の未引当額相当、さらには廃止措置完了までの見積り可能な設備費等をすでに損失計上済み)。
- ・ 福島第一原子力発電所 5, 6号および福島第二原子力発電所の事業報酬 ※自主的にカット
- ・ 有識者会議で提言がなされた項目
 - 寄付金, 事業団体費: 寄付金は今回ゼロ。事業団体費も海外再処理委員会, 日本原子力技術協会の2件名以外は不算入。
 - 普及開発関係費: 発電所立地に係る理解促進活動に関連する費用等、最低限必要なもののみを算入。

(参考) 特別損失と料金原価について

- 特別損失は、一般的に、「企業の経常的な経営活動とは直接関わりのない特別な要因で臨時的・突発的に発生する巨額な損失」とされております。

※電気事業会計規則では、特別損失について、天災その他不測の事由によって発生した財産の損失額（軽微なものは除く）を「財産偶発損」として整理するほか、財産偶発損以外の異常な損失で、その損失額が重大なものを種類別に整理することとされております。

- 料金原価に算入可能な費用は、将来の原価算定期間において必要な経常費用に限定されており、特別損失は料金原価算入の対象外となります。

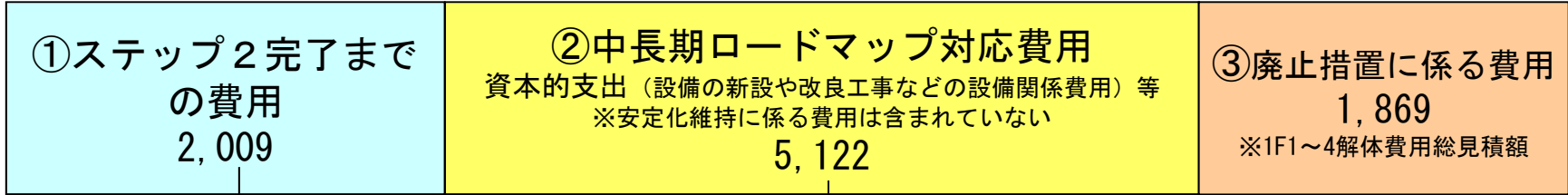


(参考) 福島第一1~4号機の廃止措置完了までの費用総額

●平成23年度末時点で見積もっている廃止措置完了までの費用総額は9,001億円であり、**特別損失等としてすでに計上済みのため、今回の原価には含まれておりません。**

- ①ステップ2完了(昨年12月完了)までの費用：2,009億円
- ②中長期ロードマップ対応費用：5,122億円
- ③廃止措置に係る費用：1,869億円

← 廃止措置完了までの費用総額：9,001億円※
(H23末までに特別損失等で計上済み) →



I. 冷却	300
II. 抑制	1,345
III. 除染モニタリング	23
IV. 余震対策等	36
V. 環境改善	80
共通・その他	222
合計	2,009

【「抑制」の主な内訳】

- ・セシウム吸着関係(キュリオン・サリ)
- ・処理水の貯蔵タンク
- ・原子炉建屋カバー(1号機)
- ・水処理設備(淡水化システム)等

I. プラントの安定状態維持・継続	849	廃スラッジ貯蔵関連費用 処理水の貯蔵タンク新設 多核種除去設備 等
II. 発電所全体の放射線量低減・汚染拡大防止	359	海側遮水壁等
III. 使用済燃料プールからの燃料取り出し	1,414	使用済燃料プール内の燃料取り出し関連設備 原子炉建屋カバー(3,4号機)等
IV. その他の中長期的課題	2,500	スリーマイル(TMI)事故相当
合計	5,122	

(参考) 安定化維持費用

- 福島第一原子力発電所 1～4号機の作業員の放射線管理、線量低減対策に加え、敷地境界の放射線量低減を推進していくための費用の増加が避けられない見通しです。
- これらの対策を着実に実施することで、放射性物質の抑制・管理、原子炉プールの冷却機能等の維持に努めていきたいと考えております。

【安定化維持費用の内訳】

		(億円)
		H24～26 平均
委託費		215
	放射線管理業務委託費	113
	滞留水処理装置の運転委託費	57
	上記以外の委託費	45
修繕費		215
	滞留水処理装置の点検・保守費用	166
	上記以外の修繕費	49
消耗品費等：保護衣・防護具等の購入費用等		58
合計		487

※特別損失に計上される費用については、
料金原価に算入しておりません。

【放射線管理業務の内訳】

- 構内放射性物質濃度・放射線量測定業務
- 個人線量管理業務
- 水質管理・気体管理等環境管理業務
- 放射性廃棄物・産業廃棄物管理業務
- 放射性保護衣・防護具管理業務
- 放射線計測器管理・点検・修理・貸出業務
- 出入管理・搬出入管理業務
- 環境影響評価業務 等

【滞留水処理業務の内訳】

- 浄化装置運転業務
- セシウム吸着設備保守・管理業務
- 廃スラッジ貯蔵施設保守・管理業務
- 淡水化装置保守・管理業務 等

(参考) 賠償対応費用

- 原子力事業者として、原子力損害の被害者の方々の目線に立った「親身・親切」な賠償を実現することが不可欠であり、その対応に伴う影響として、委託費を中心に280億円程度の原価増が避けられない見通しです。
 - 主な内訳は、補償運営センターやコールセンターにおける受付業務委託費用、および業務運営に係る専門家等のコンサルティング費用などです。
- ※被害者の方々にお支払いする賠償額自体については料金原価に算入しておりません。

<費用の見通し>

(億円)

	H24	H25	H26	H24-26 平均
委託費 ※	372	206	108	229
賃借料	22	15	14	17
通信運搬費	16	11	5	11
その他	29	22	15	22
合計	439	254	143	278

※受付業務関連 … 121億円程度 (H24-26平均)

コンサルティング関連 … 87億円程度 (H24-26平均)

<賠償対応業務体制>

①本部 (全体の 支援・ 管理)	②補償相談センター(コールセンター) 拠点：東京	(電話での受付・ご説明)
	③補償運営センター 拠点：東京	(請求書等の発送・受領 確認・支払手続き)
	④補償相談センター 拠点：東北から静岡(14箇所)	(説明会・相談窓口 個別訪問 請求書等の配布・受付)

<福島原子力補償相談室の要員数 (4月20日現在) >

	要員数 (カッコ内は社員数 (再掲))	
①本部	約 200人	(約 200人)
②補償相談センター(コールセンター)	約 3,700人	(約 100人)
③補償運営センター	約 7,400人	(約 1,500人)
④補償相談センター(拠点)	約 1,900人	(約 1,800人)
合計	約 13,100人	(約 3,600人)

(参考) 購入・販売電力料における原子力発電について

【前提計画（総合特別事業計画）での織り込みについて】

- 他社原子力発電からの購入（東北電力(株)・日本原子力発電(株)）
 - ・ 24～26年度は運転なし、27年度からは一定の稼働率を仮定して織込み
- 当社原子力発電の東北電力への販売（柏崎刈羽1号機、福島第二3・4号機）
 - ・ 柏崎刈羽1号機：安全・安心を確保しつつ、地元のご理解をいただくことを大前提に、25年度からの再稼働を仮定
 - ・ 福島第二3・4号機：10ヵ年未定（24～33年度）

【契約の概要について】

- 原子力発電からの購入・販売契約では、対象ユニットの運転開始から運転終了までの長期間にわたり、発生電力の受給を行うこと、ならびに受電会社は受電権利割合に応じた費用負担をすることとしている。

【今回申請上の扱いについて】

- 購入・販売電力料ともに、長期の契約関係に基づき、原価算定期間中の運転を見込んでいないユニットについても、各年度に必要と見込まれる維持運営費や安全対策等の固定費を受電権利割合に応じて織り込み（24年度は届出済みの現行契約、25・26年度については更改見込値）。

(単位:百万kWh;百万円)

	今回改定 (24～26年度平均)		前回改定 (20年度)		差引(今回－前回)	
	電力量	料金計	電力量	料金計	電力量	料金計
購入電力 (原子力)	0	100,273	10,662	100,011	▲ 10,662	262
販売電力 (原子力)	2,744	32,689	3,855	36,545	▲ 1,111	▲ 3,856